



稼働産廃処理施設づくり
コンサルティング



株式会社 環境と開発
Environment & Development



稼働 × SDGs

支援内容

計画提案

- ・ 事業計画
- ・ 配置計画
(土木造成概略設計含む)

調査

- ・ 法令調査
- ・ 測量 (現況測量・境界測量)
- ・ 下流調査
- ・ 地質調査
- ・ 環境調査
(生活環境影響調査・環境影響評価含む)

設計

- ・ 土木設計
- ・ プラント・建築との調整
- ・ その他の図面作成
(保管場所図面等)

許認可

- ・ 事前協議
- ・ 法規制手続き

私たちだから、
できること。

SDGsと利益の両立を目指す!



稼ぐ産廃処理施設づくり コンサルティング

創業以来**300件以上**の

産業廃棄物処理施設づくり関連業務に携わってきた経験を基に、
貴社の産業廃棄物処理事業を、成功に導きます。

当社が行うSDGsへの取り組み

SDGs**12.5**

廃棄物の発生を減らす

当社の
取り組み

産業廃棄物のリサイクル施設を立ち上げることで、
廃棄物の発生抑制に貢献します。

12 つくる責任
つかう責任



最適化コントロール力で お客様の新規事業立ち上げを サポートします。

私たち環境と開発は、お客様に寄り添いながら、
建築設計事務所・建設会社・プラントメーカー・行政・地元住民などの
関係者との調整をお手伝いします。
施設計画の提案から調査・設計を進め、
最終的な許認可取得まで一貫して対応し、竣工に導きます。

計画提案

関係法令に適應した、安全性・経済性の高い計画を立てることが重要です。コストダウンを図った最適な配置計画をご提案します。

最適化 コントロール力

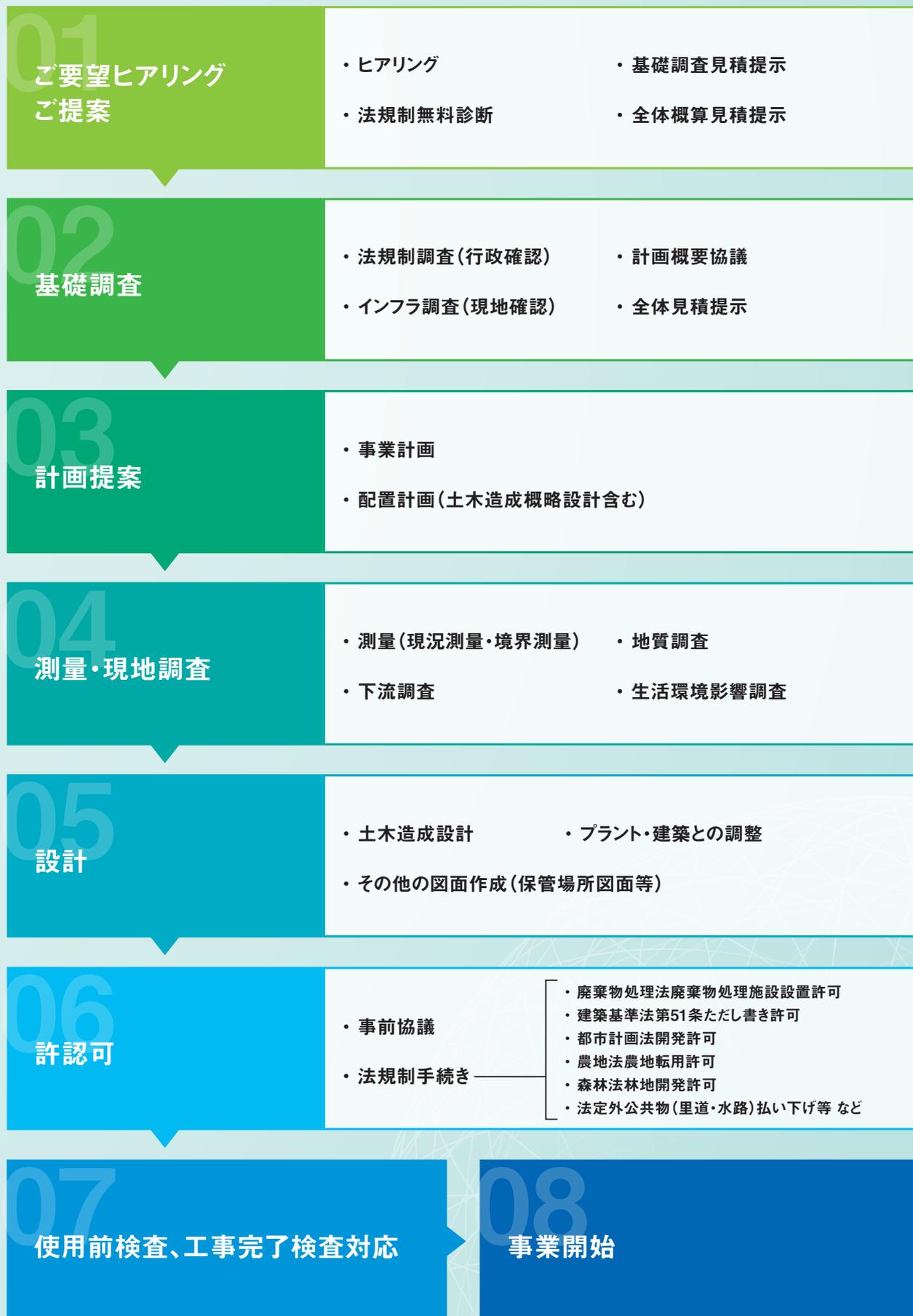
調査・設計

測量・環境調査・土木設計などを一貫して対応。調査結果を基に、提案を差し上げながら土木設計を進めます。また、着工後の設計変更にも柔軟に対応します。

許認可取得

廃棄物処理法・都市計画法・建築基準法・農地法・森林法などの幅広い関係法令に対応。
行政書士・土地家屋調査士・司法書士が連携し、抜け漏れなく許認可を取得するノウハウを強みとしています。

稼働産廃処理施設づくりコンサルティングの流れ



課題解決事例

S.P.E.C.株式会社様



お客様の課題

事業計画の立案から許認可取得まで一貫して担当して欲しい

東京都スーパーエコタウン事業に採択はされていましたが、一部に事業採算の悪い事業が含まれており、そのままでは事業化するのが難しい状態でした。

市場調査を行って、対象とする廃棄物自体の見直しから行う必要がありました。

また、事業の途中で土壌汚染対策法の改正等もあり、汚染土壌処理業の許可も取得する必要が出てきました。

株式会社環境整備産業様



お客様の課題

工場跡地を使って産業廃棄物処分量を行いたい

工場跡地を購入して廃棄物処理事業を計画していましたが、関係法令を満たしていない状態でした。

問題箇所をすべて洗い出して、合法化した上で、廃棄物処理施設として使用できるようにして欲しい、とのご要望をいただきました。

株式会社大津技研様



お客様の課題

プラント・建築も含めて、プランニングから対応してもらいたい

廃棄物処理事業が初めてだったため、プラントの選定や建築計画、配置計画など、トータルのフォローを要望されていました。

当社の強みを活かしたサービスで無事に竣工

これまでの経験を踏まえた事業計画・配置計画の立案から、環境アセスメント・関係法令手続きまで、一貫して対応しました。

また、資金確保のための金融機関対応や、工事中の建設会社・プラントメーカー等との調整、付随する太陽光発電設備・プラント運転管理システム・計量システム等の提案も行いました。

当社の主な役割

- ・ 事業化検討
- ・ 事業計画立案
- ・ 配置計画策定
- ・ ファイナンスに関する銀行等への対応
- ・ 環境アセスメント(東京都条例)
- ・ 大田区工場設置認可(東京都条例)
- ・ 産業廃棄物処理施設設置許可(廃棄物処理法)
- ・ 産業廃棄物処分業許可(廃棄物処理法)
- ・ 汚染土壌処理業許可(土壌汚染対策法)
- ・ 工事の進捗管理

当社の強みを活かしたサービスで無事に竣工

各種調査を行った結果、

- ・ 敷地内に市道・法定外公共物(水路)が残っている
- ・ 開発許可を取得せずに建築確認が取れている

と言った問題がありました。

これらを合法化しつつ、廃棄物処理法・建築基準法等の手続きを進めて着工に導きました。

当社の主な役割

- ・ 現況測量
- ・ 用地測量
- ・ 市道・法定外公共物の用途廃止・払い下げ
- ・ 配置計画策定
- ・ 地元説明会対応
- ・ どのような手続きが必要かの行政協議
- ・ 事前協議(大分市指導要綱)
- ・ 生活環境影響調査(廃棄物処理法)
- ・ 産業廃棄物処理施設設置許可(廃棄物処理法)
- ・ 産業廃棄物処分業変更許可(廃棄物処理法)
- ・ 特定施設設置届出(騒音規制法等)
- ・ 第51条ただし書き許可(建築基準法)
- ・ 開発許可を不要とする協議(都市計画法)

当社の強みを活かしたサービスで無事に竣工

プラントメーカー・建築設計事務所のご紹介から始まり、それらと連携した各種計画の策定を行いました。

更に、都市計画域内で3,000㎡以上の土地の開発だったため、廃棄物処理法だけではなく、都市計画法、建築基準法も踏まえて対応しました。

当社の主な役割

- ・ 配置計画策定
- ・ 土木造成設計
- ・ 地元説明会対応
- ・ 事前協議(熊本県指導要綱)
- ・ 生活環境影響調査(廃棄物処理法)
- ・ 産業廃棄物・一般廃棄物処理施設設置許可(廃棄物処理法)
- ・ 産業廃棄物・一般廃棄物処分業許可(廃棄物処理法)
- ・ 特定施設設置届出(騒音規制法等)
- ・ 第51条ただし書き許可(建築基準法)
- ・ 開発変更許可(都市計画法)
- ・ 建築制限解除申請(都市計画法)

課題解決事例

株式会社星山商店様



お客様の課題

市街化調整区域にある土地で 廃棄物処理事業を行いたい

資材置き場として使用していた市街化調整区域の土地を活用したいとのご要望でした。

また、廃棄物処理だけでなく、廃自動車も処理ができる施設を設置したいとのご要望もいただきました。

株式会社三協環境開発様



お客様の課題

24時間稼働にして 処理能力を増やして欲しい

第一工場内の既設焼却・乾燥施設で産業廃棄物処理をされていました。

許可上、1日10時間稼働で運転されていましたが、産業廃棄物の取扱量の増加に対応するため、1日24時間稼働が出来るように許可を取得したいとのご要望でした。

株式会社平成開発様



お客様の課題

新たな安定型最終処分場の 設計をして欲しい

すでに産業廃棄物安定型最終処分場を運営されていましたが、新しい場所に安定型最終処分場を設置するための設計をご依頼いただきました。

当社の強みを活かしたサービスで無事に竣工

市街化調整区域では、原則、建築物を建てることができません。

しかし、定められた条件を満たすことで、目的を限定した建築物を建てる場合があります。

各種条件を調査し、その条件とお客様のご要望を一致させながら計画を策定し、竣工に導きました。

当社の主な役割

- ・ 現況測量
- ・ 用地測量
- ・ 配置計画策定
- ・ 土木造成設計
- ・ 地元説明会対応
- ・ 事前協議(熊本県指導要綱)
- ・ 産業廃棄物処理施設設置許可(廃棄物処理法)
- ・ 産業廃棄物処分業変更許可(廃棄物処理法)
- ・ 解体業許可(自動車リサイクル法)
- ・ 破碎業許可(自動車リサイクル法)
- ・ 第51条ただし書き許可(建築基準法)
- ・ 開発許可(都市計画法)
- ・ 特定施設設置届出(騒音規制法等)

当社の強みを活かしたサービスで無事に竣工

工場設置時は、都市計画区域ではなかったため、建設関係法令(都市計画法や建築基準法)の規制が緩い地域でした。しかし、時代の変化とともに市街化し、都市計画区域になったため、建築基準法の上乗せ規制がかかるようになっていました。

そこで、関係部署と協議の上、必要な手続きをすべて行い、改良工事を行いました。

当社の主な役割

- ・ 事前協議(佐賀県指導要綱)
- ・ 産業廃棄物処理施設・一般廃棄物処理施設設置許可(廃棄物処理法)
- ・ 産業廃棄物処分業変更許可(廃棄物処理法)
- ・ 第51条ただし書き許可(建築基準法)
- ・ ばい煙発生施設変更届出(大気汚染防止法)
- ・ ダイオキシン類発生施設変更届出(ダイオキシン類対策特別措置法)

当社の強みを活かしたサービスで無事に竣工

産業廃棄物安定型最終処分場の設計では、主に、雨水排水計画・地盤安定設計が重要になります。

下流の流下能力を調査して雨水調整池を設計、また地質調査を実施して土砂崩れ等が起きないように設計しました。

当社の主な役割

- ・ 現況測量
- ・ 下流流下能力調査
- ・ 雨水調整池設計
- ・ 地盤調査
- ・ 安定解析
- ・ 安定型最終処分場設計

Philosophy

お客様からの 「任せて良かった」 のために

私たち環境と開発は、廃棄物処理施設・再生可能エネルギー発電所の計画提案・調査・土木設計から許認可手続きまでトータルで行う建設コンサルタント集団です。

幅広い分野の法令に精通した実績豊富なコンサルタントがお客様とともに安全で経済性の高い施設づくりをサポートします。

多くの実績とコミュニケーション力、知識でお客様のプランを成功へと導きます。

代表取締役 田邊 陽介



Mission

持続可能な社会を構築する

会社概要

会 社 名	株式会社環境と開発
設 立 年 月 日	昭和52年11月22日
資 本 金	1,000万円
役 員	代表取締役 田邊陽介 取締役 石原里江子 取締役 岡真如 監査役 下地五月
株 主	株式会社土木管理総合試験所(東証スタンダード上場企業)
沿 革	・昭和52年11月22日 有限会社土地開発プラン設立 ・平成3年4月11日 株式会社土地開発プランに組織変更 ・平成12年12月11日 株式会社環境と開発に社名変更 ・平成26年3月13日 東京本社を開設 ・平成29年6月1日 現住所に熊本本店を移転 ・令和5年1月8日 現住所に東京本社を移転



株式会社環境と開発

で検索！

<https://www.etod.co.jp/>

東京本社

〒110-0005

東京都台東区上野5-15-14 ONEST上野御徒町ビル9F

TEL 03-6661-7174 FAX 03-6661-7194

熊本本店

〒862-0912

熊本県熊本市東区錦ヶ丘31-14

TEL 096-273-8540 FAX 096-273-8541

札幌オフィス

〒060-0004

北海道札幌市中央区北4条西7丁目5番地

TEL 0120-065-761

大阪オフィス

〒542-0083

大阪府大阪市中央区東心斎橋1-18-14

TEL 0120-065-761

広島オフィス

〒730-0835

広島県広島市中央区江波南2-1-21

TEL 090-2108-8541 FAX 082-297-7749

福岡オフィス

〒812-0027

福岡県福岡市博多区下川端町1-1

TEL 0120-065-761



株式会社 環境と開発
Environment & Development